

会派行政視察届出書

平成 27 年 8 月 25 日

豊明市議会議長 殿

会派の名称 新風とふあり

代表者氏名 近藤善人

下記のとおり会派の行政視察を実施しますので届出致します。

記

期 間	平成 27 年 8 月 26 日 ~ 8 月 26 日 (0 泊 / 日)			
視 察 先 及 び 視 察 事 項	名古屋市東区上堅形町1番地 ウエルあいち 愛知県女性総合センター 「市民と議員の決算学習会」			
参加議員	宮本実彦・後藤学・富永秀一 清水義昭			
旅 費 額 (概 算 額)	一 人 当 り	交通費	1,180 円	旅 費 総 額 4 人分 28,720 円
		日 当	円	
		宿 泊 料	円	
		そ の 他	6,000 円	
		合 計	7,180 円	
備 考				

旅 費 計 算 書					概 算	27年 8月 25日
					精 算	27年 9月 25日
決 裁 欄	人 事 担 当 課	課長補佐	担当係長	係	主 幹	所 属 課 名
						議事課
職 氏 名		議員 宮本英彦 外3名			職 務 の 級	
目 的		会派(新風とよあけ)行政視察			議 員	
出 張 先 (地 名)		ウイルあいち(名古屋市名東区)				
出 張 月 日		平成 27年 8月 26日 (水) ~ 平成 27年 8月 26日 (水)			0 泊 1 日	
経路・運賃 (旅費計算の起点~終点)		(別紙のとおり)				
過不足が、生じた時は、赤字で訂正のこと						
		確認				
		[Redacted]				
		概 算 / 精 算 (過不足額無しの時不用)				
経 費	運 賃	1,180円×4人		4,720 円	/	
	宿 泊 料			円		
	日 当			円		
	計			4,720 円		
経費の過不足額		0 円				
経費の過不足が生じた場合の決裁欄		人 事 担 当 課	課長補佐	担当係長	係	主 幹
負 担 金		6,000円×4人		24,000 円		
市以外の補助団体及び補助金額		円				
備 考		後藤学、富永秀一、清水義昭				

- ※ 主管課の決裁欄中、課長補佐が配置されていない場合は、主幹が専決し、主幹又は課長補佐が配置されていない場合は、課長が専決する。
- ◎ 市役所以外の勤務公署からの旅行又は自宅から目的地へ直行・直帰する場合等は、勤務公署から目的地までの運賃(市役所から目的地までの運賃を上限)を限度額として計算する。
【参考】市役所⇒前後(名鉄バス:180円)、前後⇒金山(名鉄電車:350円)、前後⇒名古屋(名鉄電車:400円)
 - ◎ 通勤定期乗車券が利用できる場合は、その区間の運賃を減額する。
 - ◎ 経路・運賃欄は、旅費計算の起点から終点までの部分のみを記載する。(片道公用車を使用した場合や主催者のバスを利用した場合などは、その状況がわかるように記載する。)

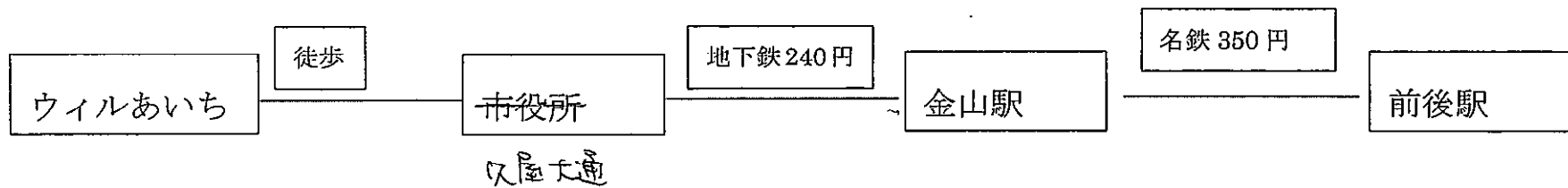
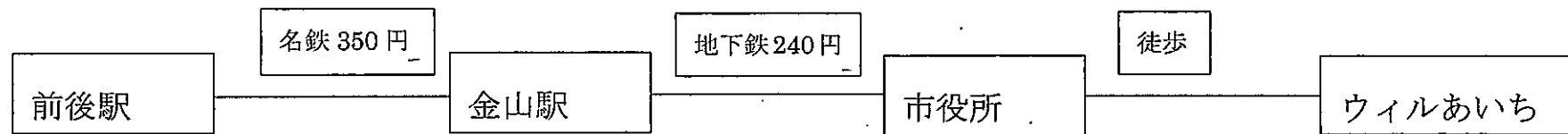
番号

確認

9/25

市民と議員の決算学習会

平成 27 年 8 月 26 日

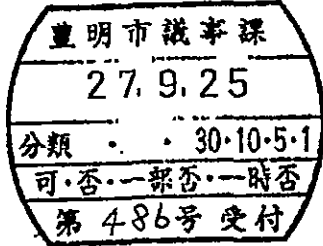


合計 : $1180 \times 4 = 4,720$ 円

会派行政視察報告書

平成27年9月25日

豊明市議会議長 殿



会派の名称 新風とあかり

代表者氏名 近藤善人

下記のとおり会派の行政視察を実施したので報告します。

記

期 間	平成27年 8月26日～ 8月26日 (泊1日)
視 察 先 及 び 視 察 項 目	名古屋市中区豊杉所1番地 ウエルあいら 愛知県女性総合センター 「市民と議員の決算学習会」
参加議員	宮本英彦 - 後藤学・富永亮一 清水義昭
欠席議員	
備 考	

政務活動費に係る「平成27年度 市民と議員の決算学習会」参加報告書

豊明市議員 宮本英彦

1. 日時 2015年8月26日(水) 14時00分～18時00分
2. 場所 ウイル愛知
3. 参加費 6,000円
4. 講師 菅原 敏夫氏 公益財団法人 地方自治総合研究所 研究員
専門分野 地方財政論、自治体財務論、地方自治論、非営利セクター論、
主要著作 『NPOと行政・協働の再構築』、『標準財政規模に関する一
行察』など

5. 研修内容

- (1) 「2014年決算とそれ以後」ーアベノ創生と地方自治体をテーマとする、基本的な地方財政の論点の講演、ならびに決算カードの見方
- (2) 各市町の決算カードの報告・分析
- (3) 具体的な学習内容など

冒頭、講師より、地方財政にかかる基本的な講演のあと、参加した各議員が持ち寄った26年度の決算カードに基づき、各自治体間の特徴や状況を比較、情報を共有しながら、財政状況などの理解を深めた。

自治体の決算は民間企業の決算報告書とは大きく相違、各種用語の意味、決算(カード)の見方など大変参考になった。

とりわけ近隣市町の26年度決算カードの比較は、各市町の特徴が明確に現れており大変勉強になった。

豊明市の財政は、健全自治体ではあるが、法人税収入の絶対額が少なく、企業誘致が大きな課題であることがより明確になった。

以上

平成 27 年度市民と議員の決算学習会参加報告書

後 藤 学

9月決算議会を前に、県内各市町の市民・議員が各々の自治体の決算資料を持ち寄り、相互に比較・分析を行いながらその特徴等の理解を深めた。

- ・日 時 平成 27 年 8 月 26 日 (水) 午後 2 時～6 時
- ・会 場 ウィルあいち
- ・講 師 菅原敏夫氏 公益財団法人 地方自治総合研究所 研究員

【主な学習内容】

- ・講師より今年度の地方財政の論点として以下の事項について説明があった。
 - ① まち・ひと・しごと創生事業費の創設…約 1 兆円皆増 (うち新規 0.5 兆円)
 - ② 地方財源の確保…一般財源総額で約 1 兆 2 千億円増 (主に地方税による)
 - ③ 地方交付税の確保…法定率を見直し (所得税・酒税増 法人税減)
※ただし、出口ベースでは約一千億円減
 - ④ 地方公共団体金融機構の公庫債金利変動準備金の活用 (まち・ひと財源に)
 - ⑤ 公共施設の老化対策の推進…公共施設最適化事業費創設・維持補修費増額
 - ⑥ 社会保障の充実…子ども子育て支援制度充実・国保保険者支援の拡充など

【他市町の決算から気づいたこと】

日進市…委託が多いため物件費の構成比が高い。経常収支比率も比較的高い。

東郷町…公債費比率は低下傾向だが、臨時財政対策債が増加傾向にある。

みよし市…法人関係の税収に恵まれ、基金残高は豊明の 4 倍、経常収支比率は 20 ポイントも低い超健全財政。

長久手市…個人分の市税総額がほぼ豊明市並み。高額所得層が多い。(高齢化率が低く勤労世帯が多い?)

瀬戸市…基金残高が少なく臨財債が多い。職員を削減してきたため、人件費はかつての 2/3 に減少したとのこと。しかし、物件費 (含委託) は少ない。

常滑市…地方債残高が際立って多く、基金残高は少ない。経常収支比率も 90 パーセントを超える。人件費を抑え厳しい財政運営。

愛西市…町が合併したためか給与水準は低い。(ラスパイレス指数 90 未満)
合併したのに施設の統廃合は進まず、特例債での新庁舎建設が進む。
無駄が多いとのこと。

豊橋市…地方債残高が多く基金残高が少ない。経常収支比率も極限状態。病院事業への繰り出し金が多い。

※感想

自治体間の大きな格差に改めて驚かされた。自治体責任の部分もあるが、交付税制度が格差是正の制度として十分機能しているか、疑問を感じる。

提出日 平成 27 年 9 月 24 日

氏 名 富永 秀一

研修報告書

以下のとおり研修の報告を致します。

1. 所 属 新風とよあけ
2. 研修名 平成 27 年度 市民と議員の決算学習会
3. 受講場所 ウィルあいち 名古屋市東区上堅杉町 1
4. 受講日 平成 27 年 8 月 26 日
5. 講師 公益財団法人 地方自治総合研究所 研究員 菅原 敏夫氏
6. 研修内容

参加議員が持ち寄った各自治体の決算カードを使い、どんなことが読み取れるのか学んだ。
主な内容

- ・ 決算報告はどんどん早まっている。以前は 12 月位だったが、ここ 10 年位で 9 月議会での認定が普通になった。2008 年に財政健全化法ができ、総務省が 9 月下旬に各地方公共団体の財政指標の暫定値を公表することになった影響。
- ・ 将来負担比率は、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標で、数字が少ない方が良い。
- ・ 自前の収入だけでやっつけられる自治体が不交付団体。2015 年度は 60 団体ある。1 都 59 市町村。愛知県に 13 団体。昔 200 団体位あった。リーマンショック以降減って、また増え始めた。
- ・ 性質別歳出の内、人件費、扶助費、公債費は、義務的経費。この比率が高いと硬直性が高い。
- ・ 決算統計調査検収調書を開示請求して見れば、地方債の現在高だけではわからない本当の借金の額や、本当の貯金に当たる額がわかる。将来負担額は本当の借金、充当可能財源等は貯金に当たる。
- ・ 地方財政状況調査表を開示請求して見れば、性質別歳出の物件費の内訳がわかる。物件費と言ってもかなりの部分が給料。臨時職員、パート、アルバイトの給料も物件費。
- ・ 普通建設事業費の内、補助事業は国の負担金や補助金が出るもの。県の補助が出ても国から出なければ単独事業。
- ・ 経常収支比率は、義務的経費や毎年続けて支出される額の比率で、この数値が大きいと財政の弾力性が低い。みよし市は 68.7%。著しく低い。日本のトップクラス。豊明市は 82.8%。
- ・ 臨時財政対策債は、国の財源が足りない時、地方交付税を交付したものとして、その分、自治体が地方債を発行するもので、その償還費用は後に地方交付税が交付されることになっているが、当初 3 年だけの臨時措置とされていたのが、すでに 15 年に延ばされている。

- ・アベノミクスの効果は全国的に見ると法人には出ているが個人への効果が出ていないケースが多い。市町村税の内、法人分は 3%程度は出ているが個人分はそれより少ない場合が多い。特に輸出産業がある所は法人の伸びが大きい。例えば豊橋市は法人分が 14%増、個人分は 2.9%増。瀬戸市は法人分が 23%増、個人分は 1.9%増。常滑市は法人分が 31.8%増、個人分は 2.2%増。日進市は法人分が 69.9%増、個人分は 2.9%増。みよし市は法人分が 319.7%増、個人分は 3.6%増。豊明市は逆。法人分わずか 1.7%増、個人分 3.1%増。

7.成果・期待される成果

この研修により、決算の見方、比較の仕方の概要が掴め、決算特別委員会での質疑に活かすことができた。

以 上

視察報告書

2015.8.27

清水 義昭

題目：平成 27 年度 市民と議員の決算学習会

日時：2015 年 8 月 26 日 14：00～18：00

場所：ウィルあいち

講師：菅原敏夫氏

概要

平成 27 年度 9 月議会で審議される決算についての勉強会。参加議員が持ち寄った資料を参考に、自治体間の特徴や状況を比較、情報共有しながら、財政状況など理解を深めた。

詳細

平成 26 年度の決算について、平成 26 年度がどのような年度であったかの背景を解説、分析。豊明市をはじめ、みよし市、長久手市、常滑市、東郷町、日進市、瀬戸市、豊橋市などの議員がそれぞれのまちの平成 26 年度の決算カードや総括表を持参し、解説により比較した。

健全化判断比率や将来負担比率の状況の読み解き方をはじめ、実質収支比率やラスパイレス指数、債務負担行為額、経常収支比率の判断の仕方など、決算における総括的な項目について解説された。

性質別歳出において、どの部分が義務的経費にあたるのか、物件費のうち委託費の占める割合はどれくらいなのか、投資的経費の一般財源が何を指すか、補助費等、積立金がどのような内容なのか詳しく解説された。

感想

新人 1 年目議員にはやや難解な用語もあったが、詳しく解説をしてもらい知識を得ることができた。今後、予算や決算に向けてたいへん有用な学習会であり、復習を怠ることなく活用していきたいと感じた。

次年度以降もこのような学習会が開催されるのであれば、ぜひとも参加したい。